

# 全国盲学校における職業教育と進路指導のあり方に関する調査研究 (第2報)

—重複障害児の職業能力開発と進路保障に関する調査を中心に—

平田 勝政\* 久松 寅幸\*\*

## A Research on the Present Conditions of Vocational Education and Career Guidance of the School for the Blind in Japan (2)

Katsumasa HIRATA Torayuki HISAMATSU

### I. 研究の目的

現在、全国の盲学校が共通にかかえる緊急かつ最重要課題のひとつは、増加している療養の資格取得が困難な生徒及び盲重複障害児への進路対策である。その背景には、資質の向上を目的とした資格試験の都道府県所管から国家試験への移行や、在学者の障害の重度重複化・多様化の実態等があり、それらが、盲学校における進路問題への取り組みを一層困難なものとしている。

筆者らは、既に本テーマの第1報<sup>1)</sup>において、盲重複障害児の進路対策について、①約7割の盲学校高等部本科普通科の重複障害学級が職業関係教科・科目を取り入れていること、②その教科・科目の名称は「作業学習」が中心で、知的障害養護学校の指導形態の導入が見られること、等を報告し、さらに問題の所在をより明確化するためには、盲学校高等部だけでなく幼・小・中学部を含む盲重複障害児の詳細な実態とそこでの職業能力開発・進路保障に関する取り組みの調査が必要であることを明らかにした。

そこで、本研究は、全国盲学校における重複障害学級在籍児の障害の実態とともに、職業能力開発・進路保障の系統的取り組みの現状について調査し、その分析を通して、進路問題に関する課題解決のための手がかりを得ようとするものである。

### II. 研究の方法

全国の盲学校70校を調査対象とし、郵送によるアンケート調査を実施(2005年2月)した。調査期間は、2005(平成17)年2月1日～2月25日で、回収率は、88.6%(70校中62校)である。調査内容は、下記のとおりである。

- (1) 重複障害幼児・児童・生徒数等について
  - ①全幼児・児童・生徒数
  - ②重複障害学級在籍児数
- (2) 重複障害学級在籍児の障害の実態について

---

\* 人間発達講座    \*\* 長崎県教育センター

- ①視覚に合併する障害の種別
  - ②日常生活動作（ADL）の状況（食事／排泄／衣服の着脱／校内での移動）
  - ③コミュニケーションの状況（会話／意思の疎通／点字・普通文字の読み書き）
  - ④情緒の安定の状況
- (3) 重複障害学級在籍児の職業能力開発・進路保障
- ①「生活単元学習」「作業学習」等の学習内容の習得に際し、特に重視している事項
  - ②進路指導充実のために連携を重視している関係機関等
  - ③職業能力開発・進路保障のあり方についての意見・要望等

### Ⅲ. 調査の結果

#### (1) 重複障害学級在籍児の数

全国の盲学校（70校）中、回答校62校における重複障害学級在籍児数は763人で、全在籍児に対する割合は38.7%である（表1）。学部別の割合は、幼稚部44.5%、小学部51.3%、中学部44.1%、高等部本科（以下「高等部」という）25.3%である。したがって、全国の盲学校における重複障害児の在籍率は下学部に行くほど高くなり、特に幼・小・中学部においては、全在籍者の約半数を占めている。

#### (2) 重複障害学級在籍児の障害の実態

全国の盲学校（70校）中の回答校59校における重複障害学級在籍児の障害の実態は、下学部になるほど重度化の状況が顕著であり、その状況は以下のとおりである。

##### (1) 視覚に合併する障害の種別

視覚に合併する障害の種別については、全ての学部において知的障害が最も多く、次いで二つ以上の障害の重複である（表2-1）。学部別にみると、知的障害を合併する者の割合は、学部が上がるごとに増加し、逆に視覚以外に二つ以上の障害を合わせ有する者の割合は、下学部に行くほど高い。

##### (2) 日常生活動作（ADL）の状況

日常生活動作に関する項目（食事、排泄、衣服の着脱、校内での移動）については、いずれも「自立している」者の割合は、概ね小学部2割、中学部4割、高等部本科5割である（表2-2）。

##### (3) コミュニケーションの状況

コミュニケーションについては、会話が「できる」「少しできる」者は、小学部64.1%、中学部78.2%、高等部本科85.0%である。また、文字の読み書きについては、点字の読み書きが「できる」「少しできる」者は、小学部13.6%、中学部24.6%、高等部27.5%であり、普通文字については、小学部14.9%、中学部26.2%、高等部34.0%である（表2-3）。

##### (4) 情緒の安定の状況

情緒については、「時々不安定が見られる」「不安定が顕著である」者の割合は、小・中・高ともに、概ね4割（小40.6%・中42.9%・高37.0%）である（表2-4）。

#### (3) 重複障害学級在籍児の職業能力開発・進路保障について

(1) 「生活単元学習」「作業学習」等での学習内容の習得に際して特に重視している事項  
回答校59校において特に重視している内容（複数回答）については、「集中力・持続力の育成」の回答校が49校（83.1%）と最も多く、次いで「手指の巧緻性の向上」（42校：

表1 全国盲学校における重複障害学級在籍者数の全在籍者数に対する割合

	総数(人)	重複児数(人)	割合(%)
幼稚部	200	89	44.5
小学部	575	295	51.3
中学部	406	179	44.1
高等部本科	789	200	25.3
合計	1970	763	38.7

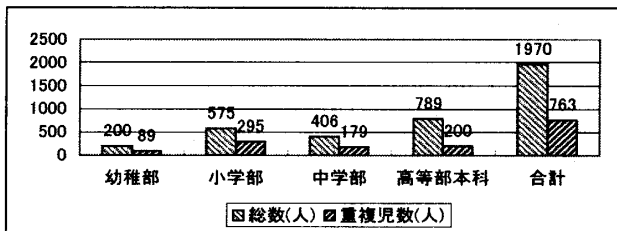


表2-2 全国盲学校における重複障害学級在籍者の日常生活動作(ADL)の状況(幼稚部)

		全面的に援助が必要	部分的に援助が必要	自立している	計
食事	(人)	44	44	1	89
	(%)	49.4	49.4	1.2	100
排泄	(人)	50	36	3	89
	(%)	56.2	40.4	3.4	100
衣服の着脱	(人)	48	40	1	89
	(%)	53.9	44.9	1.2	100
校内での移動	(人)	47	38	4	89
	(%)	52.8	42.7	4.5	100

(小学部)

		全面的に援助が必要	部分的に援助が必要	自立している	計
食事	(人)	81	171	43	295
	(%)	27.5	57.9	14.6	100
排泄	(人)	91	149	55	295
	(%)	30.8	50.5	18.7	100
衣服の着脱	(人)	75	172	48	295
	(%)	25.4	58.3	16.3	100
校内での移動	(人)	83	159	53	295
	(%)	28.2	53.9	17.9	100

(中学部)

		全面的に援助が必要	部分的に援助が必要	自立している	計
食事	(人)	30	76	73	179
	(%)	16.7	42.5	40.8	100
排泄	(人)	33	64	82	179
	(%)	18.4	35.8	45.8	100
衣服の着脱	(人)	29	76	74	179
	(%)	16.2	42.5	41.3	100
校内での移動	(人)	34	64	81	179
	(%)	19	35.8	45.2	100

(高等部本科)

		全面的に援助が必要	部分的に援助が必要	自立している	計
食事	(人)	25	82	93	200
	(%)	12.5	41	46.5	100
排泄	(人)	27	68	105	200
	(%)	13.5	34	52.5	100
衣服の着脱	(人)	29	66	105	200
	(%)	14.5	33	52.5	100
校内での移動	(人)	30	58	112	200
	(%)	15	29	56	100

表2-1 全国盲学校における重複障害学級在籍者の視覚に合併する障害の種類

		知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	聴覚・言語障害	情緒障害	視覚に二つ以上の障害を合併する者	計
幼稚部	(人)	32	6	0	3	2	46	89
	(%)	36	6.7	0	3.4	2.2	51.7	100
小学部	(人)	170	10	4	1	6	104	295
	(%)	57.6	3.4	1.4	0.3	2	35.3	100
中学部	(人)	127	3	4	4	2	39	179
	(%)	70.9	1.7	2.2	2.2	1.2	21.8	100
高等部本科	(人)	148	5	1	2	3	41	200
	(%)	74	2.5	0.5	1	1.5	20.5	100
合計	(人)	477	24	9	10	13	230	763
	(%)	62.5	3.1	1.2	1.3	1.7	30.2	100

表2-3 全国盲学校における重複障害学級在籍者のコミュニケーションの状況(幼稚部)

		できる	少しできる	できない	計
会話	(人)	7	18	64	89
	(%)	7.9	20.2	71.9	100
意志の疎通	(人)	22	31	36	89
	(%)	24.7	34.8	40.5	100
点字の読み書き	(人)	1	0	88	89
	(%)	1.2	0	98.8	100
墨字の読み書き	(人)	0	3	86	89
	(%)	0	3.4	96.6	100

(小学部)

		できる	少しできる	できない	計
会話	(人)	111	78	106	295
	(%)	37.6	26.5	35.9	100
意志の疎通	(人)	135	118	42	295
	(%)	45.8	40	14.2	100
点字の読み書き	(人)	15	25	255	295
	(%)	5.1	8.5	86.4	100
墨字の読み書き	(人)	18	26	251	295
	(%)	6.1	8.8	85.1	100

(中学部)

		できる	少しできる	できない	計
会話	(人)	99	41	39	179
	(%)	55.3	22.9	21.8	100
意志の疎通	(人)	114	47	18	179
	(%)	63.7	26.2	10.1	100
点字の読み書き	(人)	20	24	135	179
	(%)	11.2	13.4	75.4	100
墨字の読み書き	(人)	38	9	132	179
	(%)	21.2	5	73.8	100

(高等部本科)

		できる	少しできる	できない	計
会話	(人)	130	40	30	200
	(%)	65	20	15	100
意志の疎通	(人)	146	37	17	200
	(%)	73	18.5	8.5	100
点字の読み書き	(人)	27	28	145	200
	(%)	13.5	14	72.5	100
墨字の読み書き	(人)	55	13	132	200
	(%)	27.5	6.5	66	100

(注)「意志の疎通」は、筆談など会話以外の方法も含む。

表2-4 全国盲学校における重複障害学級在籍者の情緒の安定の状況

		安定している	時々不安定がみられる	不安定が顕著である	計
幼稚園部	(人)	33	41	15	89
	(%)	37.1	46.1	16.8	100
小学部	(人)	174	104	15	293
	(%)	59.4	35.5	5.1	100
中学部	(人)	100	64	11	175
	(%)	57.1	36.6	6.3	100
高等部	(人)	126	66	8	200
	(%)	63	33	4	100

(注)小学部・中学部についてはそれぞれ1校ずつ無記入であったため、小学部は293人、中学部は175人の集計。

表3-1 全国盲学校重複障害学級在籍者の「生活単元学習」「作業学習」等における学習内容の習得に際して特に重視している事項 (複数回答)

学習内容の重視事項	学校(数)	割合(%)
集中力・持続力の育成	49	83.1
手指の巧緻性の向上	42	71.2
協調性の育成	37	62.7
障害の状況に応じた学習内容(作業工程等)の細分化	34	57.6
障害の状況に応じた教材・教具(作業補助具等)の考案・活用	34	57.6
その他	9	15.1

(注)回答校中、高等部本科保健医療科・専攻科医療科のみの設置校1校、無記入校2校を除く59校についての集計。

表3-2 全国盲学校における重複障害学級在籍者の進路指導充実のために連携を重視している関係機関等 (複数回答)

重視する連携機関	学校(数)	割合(%)
障害児・者福祉施設	52	86.7
地域自治体の障害福祉担当係	38	63.3
公共職業安定所	28	46.7
障害者職業センター	28	46.7
聾学校・養護学校	25	41.7
企業	11	18.3
障害者雇用促進協会(雇用開発協会)	4	6.7
その他	11	18.3

(注)回答校中、高等部本科保健医療科・専攻科医療科のみの設置校1校、無記入校1校を除く60校についての集計。

表3-3 全国盲学校における重複障害者の職業能力開発・進路保障のあり方についての意見

教育実践

意見	学校(数)	割合(%)
現場実習の充実	12	26.1
基本的な生活習慣・コミュニケーション能力・社会性の育成	11	23.9
児童・生徒の実態に応じた教育課程の編成	9	19.6
作業能力の向上と職業教育に関する教材・教具の工夫	5	10.6

条件整備

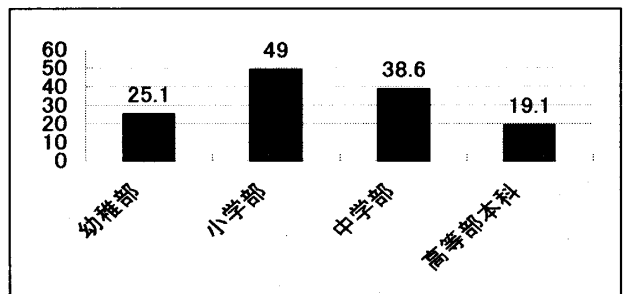
意見	学校(数)	割合(%)
関係機関・進路先への理解啓発	21	45.7
盲重複障害専門の施設の不足と設置の要望	14	30.4
就労事例についての情報交換	7	15.2
円滑な移行支援・地域支援のためのネットワークの構築	6	13
養護学校との連携	5	10.9
保護者との連携	5	10.9

(注)回答(記述式)のあった46校における内容の観点別整理・集計。

表4 全国盲学校における重複障害学級在籍者数の全在籍者数に対する割合(平成16年度)

	総数(人)	重複児数(人)	割合(%)
幼稚園部	271	68	25.1
小学部	668	327	49
中学部	497	192	38.6
高等部本科	958	183	19.1
合計	2349	770	32.2

(注)『特別支援教育資料(平成16年度)』(文部科学省)より作成



71.2%、「協調性の育成」（37校、62.7%）の順である（表3-1）。しかし、「障害の状況に応じた学習内容（作業工程）の細分化」「障害の状況に応じた教材・教具（作業補助具等）の考案・活用」がともに34校（57.6%）で、回答校の半数を超えている。

#### （2）進路指導充実のために連携を重視している関係機関等

回答校60校において連携を重視している関係機関等（複数回答）については、「障害児・者福祉施設」が52校（86.7%）と最も多く、次いで「地域自治体の障害者福祉担当係」が38校（63.3%）である。それに対して、「公共職業安定所」と回答した盲学校は28校（46.7%）にとどまっている（表3-2）。

#### （3）職業能力開発・進路保障のあり方に関する意見・要望等

回答を得た46校の記載内容（記述式）の特徴をまとめると、概ね「教育実践に関するもの」と「条件整備に関するもの」の二つに大別することができる（表3-3）。

具体的には、前者の教育実践関係では、「現場実習の充実」が12校（26.1%）と最も多く、後者の条件整備関係では、「関係機関・進路先への理解啓発」が21校（45.7%）で突出して多かった。

## IV. 考察

### （1）重複障害学級の在籍児数について

全国盲学校における重複障害児の在籍率は、下学部に行くほど高く、特に幼・小・中学部においては、全在籍者の約半数を占めている。ただし、調査事項ではないが、幼稚部については、8校が「重複学級は認可されていない」と記載しており、その実在籍率は上記よりも高いことが推察される。

これを、文部科学省の平成16年度調査（表4）と比較すると、幼稚部を除いて本調査結果とほぼ類似している。幼稚部の差異については、①幼稚部の教員配置については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準等に関する法律」「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準に関する法律」による所謂弾力的な運用が多いこと、②単一・重複別の学級編成をしていない盲学校が多いこと、等が要因として考えられる。

また、重複障害児の在籍率の推移については、表5に示すとおりである。すなわち、高等部段階の年齢層（16～18歳）において、2000（平成12）年度と1995（平成7）年度との間に若干の減少が見られるものの（29.9%→29.5%）、重複障害児童・生徒の比率は、全体として増加の状況にある。

### （2）重複障害学級在籍児の障害の実態について

全国盲学校における重複障害学級在籍児の障害の実態は、下学部になるほど重度化が顕著である。その状況は、視覚に合併する障害の種別、日常生活動作（ADL）、コミュニケーション、情緒の安定、のすべてに共通している。

#### （1）視覚に合併する障害の種別

重複障害学級在籍児の障害の種別については、知的障害が62.5%と最も多く、次いで二つ以上の障害の重複（30.2%）である。

この結果は、文部科学省の調査結果とほぼ類似している。すなわち、『特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）』（2004年12月）において、盲と知的の重複が70.5%と最も多く、次いで三つ以上の重複（22.7%）の順である。また、この視覚

に合併する障害の種別については、筆者らがおこなった全国の盲重複障害者施設在在者を対象とした調査研究<sup>2)</sup>の結果とも類似している(表6)。すなわち、施設在在者の合併する障害の種別は、知的障害が53.4%と最も多く、次いで知的を含む二つ以上の障害を合わせ有する盲重複障害(29.5%)の順である。

このように全国の盲学校における重複障害児の「二つ以上の障害の重複」のほとんどは知的障害を含んでおり、盲学校教育の対象となる重複はほぼ知的障害が中心であるといえる。

さらに、視覚に合併する障害の種別を学部別に見ると、知的障害を合併する者の割合は学部が上がるごとに増加し、逆に、視覚以外に二つ以上の障害を合わせ有する者の割合は下学部に行くほど高い(表7)。このことは、下学部になるほど障害の重度・重複化が顕著であるという盲学校在籍児の実態を反映しているといえる。

### (2)日常生活動作の状況

日常生活動作に関する項目(食事、排泄、衣服の着脱、校内での移動)については、前述のように「自立している」者の割合は、概ね小学部2割、中学部4割、高等部本科5割である。また、逆に「全面的に援助が必要」な者は、小学部20~30%、中学部15~20%、高等部10~15%であり、ここでも下学部になるほど障害が重度化している実態を反映している。

### (3)コミュニケーションと情緒の安定の状況

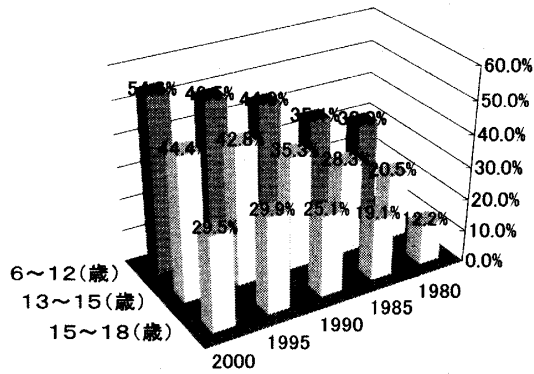
まず、会話・意思の疎通(筆談など会話以外の方法も含む)が「できる」「少しできる」者についても、小・中・高と学部が上がるごとにその割合は高くなっている。ただし注目すべきは、「会話」については小学部と高等部との間に20%以上の差異が認められるものの、「意思の疎通」については、小・中・高の全学部が7%以下の範囲内にあることである。このことは、全国の盲学校において児童・生徒の個々の実態に応じた意思の表出を的確にとらえようとする教育が実践されていることを示している。

次に、文字の読み書きについて、点字あるいは普通文字が「できる」「少しできる」者の割合は、会話・意思の疎通と同様に学部が上がるごとにその割合が高くなっている。そしていずれの学部においても、「点字」より「普通文字」使用者の割合が高くなっており、この傾向は単一の視覚障害児と同じである。

この全国盲学校における重複障害児の使用文字の種類の変化及び文字の読み書きが「できない」者の増加の状況については、表8(柿沢ら)に示すとおりである。すなわち、使用文字の種類については、1985年度までは点字使用が多いが、1990年には逆転し、2000年には普通文字使用が点字使用より10%以上も高くなっている。また、文字の読み書きが「できない(文字指導困難)」者については、1990年に3%ほどの減少が見られるものの全体として増加傾向にある。本調査における重複障害児の使用文字の状況についても、上記表8ほど顕著ではないもののやはり「普通文字」を使用している者の割合が高くなっている。なお、文字の読み書きが「できない」者の割合については、表8の2000年度と比較してもかなり高くなっており、ここでも障害の実態の重度化が伺われる。

情緒については、「ときどき不安定がみられる」「不安定が顕著である」者の割合は、小学部を通して約4割である。下学部に行くほどその割合は高くなっているが、他の調査項目と比較して学部別の差異は顕著ではない。

表5 全国盲学校における重複障害児童・生徒数（重複児童・生徒数の全児童・生徒数に対する割合）の推移



年度	6～12(歳)	13～15(歳)	15～18(歳)
1980	30.0%	20.5%	12.2%
1985	35.1%	28.3%	19.1%
1990	44.0%	35.3%	25.1%
1995	49.5%	42.8%	29.9%
2000	54.6%	44.4%	29.5%

(注) 香川邦夫『重複障害教育の変遷』(日本ライトハウス21世紀研究会編『わが国の障害者福祉とヘルン・ケラー—自立と社会参加を目指した歩みと展望—』教育出版 2002)より作成

表7 全国盲学校における重複障害学級在籍者の視覚に合併する障害に関する学部別比較

(単位はパーセント)

	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	聴覚・言語障害	情緒障害	視覚に二つ以上の障害を合併する者
幼稚部	36	6.7	0	3.4	2.2	51.7
小学部	57.6	3.4	1.4	0.3	2	35.3
中学部	70.9	1.7	2.2	2.2	1.2	21.8
高等部本科	74	2.5	0.5	1	1.5	20.5
合計	62.5	3.1	1.2	1.3	1.7	30.2

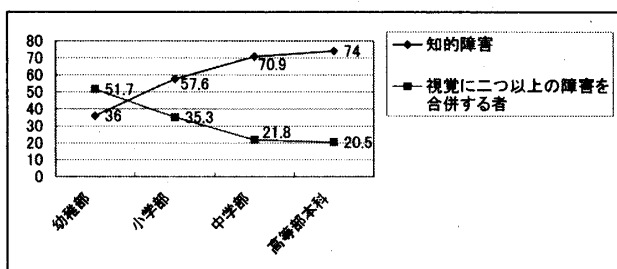
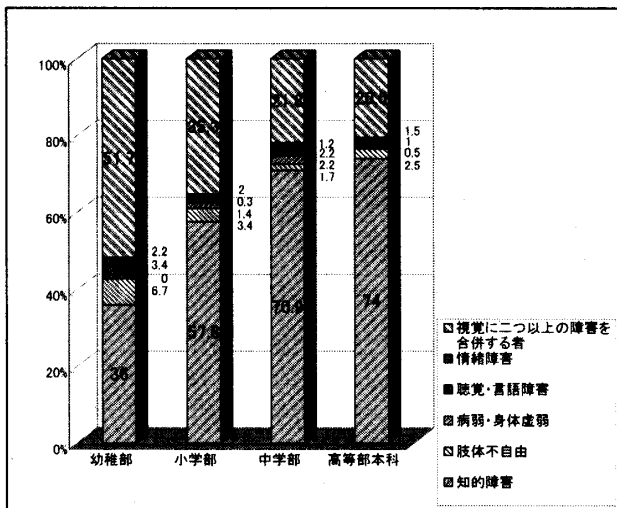


表6 全国盲重複障害者施設入・通所者の視覚に合併する障害の種別

種別	数(人)	割合(%)
知的障害	642	53.4
聴覚・言語障害	38	3.2
肢体不自由	15	1.2
内部障害	6	0.5
精神障害	21	1.7
知的と聴覚・言語障害	48	4
知的と肢体不自由	105	8.7
知的と内部障害	26	2.2
知的と精神障害	176	14.6
聴覚・言語と肢体不自由	3	0.2
聴覚・言語と内部障害	2	0.2
聴覚・言語と精神障害	3	0.2
肢体不自由と内部障害	1	0.1
肢体不自由と精神障害	1	0.1
内部と精神障害	0	0
その他の視覚に合併する障害	116	9.6
合計	1203	100

表8 全国盲学校における重複障害児童・生徒の使用文字の推移

(単位はパーセント)

年度	点字	普通文字	両用	文字指導困難
1980	33.7	23.4	1.9	40.9
1985	29.9	27.2	2.3	40.7
1990	27.6	33.2	2.1	37.1
1995	23.7	32.3	1.5	42.5
2000	18.5	29.1	1.5	50.9

(注) 柿沢俊文『全国盲学校及び小・中学校弱視学級児童生徒の視覚障害原因等に関する調査研究』(筑波大学心身障害学系 2002)より作成

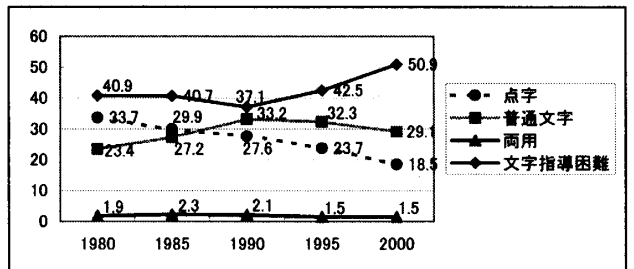


表9 全国盲重複障害者施設が盲学校重複障害児の将来の進路を見据えた指導として特に充実を求めたい内容（複数回答）

内容	施設(数)	割合(%)
日常生活に必要な基本動作の確立	25	86.2
社会性の育成	21	72.4
情緒の安定	20	69
健康状態の維持・改善	11	37.9
進路・職業問題に関する意識の高揚	5	17.2
作業能力の向上	4	13.8
各教科に関する学力の向上	1	3.4
その他	2	6.9

### (3) 重複障害学級在籍児の職業能力開発・進路保障について

#### (1) 「生活単元学習」「作業学習」等での学習内容において特に重視している事項

回答校59校において特に重視している内容（複数回答）については、「集中力・持続力の育成」が8割以上と最も多く、次いで「手指の巧緻性の向上」（約7割）、「協調性の育成」（約6割）の順である。しかし、「障害の状況に応じた学習内容（作業工程）の細分化」「障害の状況に応じた教材・教具（作業補助具等）の考案・活用」もともに回答校の半数を超えている。このことは、全国の盲学校において、重複障害児の心理的な安定・成長とともに、個々の能力・適性に応じた技能の習得・作業能力の向上を目指した取り組みも必要であることを示唆している。

筆者らは、本調査研究の第1報において、高等部重複障害学級在籍児の卒業後の進路を見据えて特に充実が求められる指導内容（複数回答）としては、「社会性の育成」「作業能力の向上」「日常生活に必要な基本動作の確立」が上位を占め（いずれも7割以上の盲学校が回答）、「教科に関する学力の向上」と答えた盲学校は約3割にとどまっていることを報告した。また、全国の盲重複障害者施設において、重複障害児の将来を見据えた指導で盲学校に対して特に充実を求めたい内容（複数回答）については、表9に示すように「作業能力の向上」はわずかに13.8%にとどまっている。さらに、施設が盲学校教育に望んでいる内容について、香川らの研究<sup>3)</sup>も、「基本的生活習慣あるいは、身辺処理能力の指導の重視」「自立的態度の育成」「集団生活への適応能力と柔軟な態度の育成」等を報告している。

したがってこれらの結果をふまえると、重複障害児の卒業後の進路を見据えた教育実践は、心理的な安定・成長とともに、日常生活・作業能力の向上等による社会性の育成に重点を置いた指導が重要であることを示唆している。

#### (2) 進路指導充実のために連携を重視している関係機関等

回答校60校において重視している連携諸機関（複数回答）は、「障害児・者福祉施設」が9割近くと圧倒的に多く、次いで「地域自治体の障害福祉担当係」が約6割である。それに対し、「公共職業安定所」と回答した盲学校は半数以下にとどまっている。このことは、重複障害児の進路先の対象が一般就労ではなく、施設への入・通所が極めて多いことを示している。

筆者らは、前述の第1報において、高等部重複障害学級での職業教育の特徴として、①盲学校の約7割がその教育課程中に職業関係教科を取り入れていること、②しかし教科の名称を「職業」としている所は約3分の1で、他は「作業学習」等の名称を用いていること、③指導内容としては、「農園芸」「陶芸」「工芸」「調理」「縫製」「クリーニング」等の作業を中心とする学習がほとんどであること、を報告した。このことは、理療以外の新職域を目指すというよりも、主として施設等への入・通所（福祉的就労）を目的としての職業教育・進路指導が中心であることを示すものである。それは、同時に進路先のほとんどが施設であるという本調査の結果を裏づけているといえる。

#### (3) 職業能力開発・進路保障のあり方についての意見・要望等

回答を得た46校における内容（記述式）の特徴をまとめると、概ね「教育実践に関するもの」と「条件整備に関するもの」の二つに大別することができる。具体的には、教育実践に関する内容としては、「現場実習の充実」が12校と最も多く、また条件整備に関する



内容においては、「関係機関・進路先への理解啓発」が21校と圧倒的に多い。

現場実習の目的の一つは、生徒の進路意識の高揚と社会性の育成であるが、それと同時に、関係者に対する盲重複障害者の理解啓発の意味も大きい。上記回答校の意見は、進路保障のためには、企業や施設を含めた関係機関等への理解啓発の推進が急務であることを示している。

## V. まとめと今後の課題

本研究によって明らかになった要点は、①全国の盲学校における重複児の実態は、下学部になるほど重度化が顕著であること、②職業能力開発については、集中力・持続力等の心理的諸能力の発達・育成とともに、作業能力の向上を目指した指導も必要であること、③進路先は、一般就労ではなく施設への入・通所が極めて多いこと、④現場実習の充実と関係機関・進路先への理解啓発を求める意見・要望が多いこと、である。

今後の課題は、①盲重複障害に関する関係機関・進路先（施設等）への理解啓発の方法、及び各盲学校の地域における社会資源の活用等、地域における支援ネットワークの構築に関する調査研究を行なうこと、②本研究の調査結果と前記①の分析を踏まえ、「個別移行支援計画」について、理療以外の進路を希望する者、理療の資格取得が困難な者及び盲重複障害児等、在籍児の多様な実態に対応した固有の基本モデルを作成すること、③さらに地域における福祉的就労から一般就労への移行の促進方策について、教育の立場から講究していくこと、である。

### 〈注〉

- 1) 平田・久松（2004）：全国盲学校における職業教育と進路指導のあり方に関する調査研究「長崎大学教育学部紀要－教育科学－」第66号，57～72頁。今後本調査研究を〈第1報〉と呼ぶ。
- 2) 久松・平田（2005）：視覚障害者の自立支援に関する調査研究（第1報）『日本社会福祉学会第53回全国大会報告要旨集』443頁（於・東北福祉大学 2005年10月）
- 3) 香川邦生・大内進（1996）：盲学校卒業者の施設入所状況に関する研究「養護・訓練研究」第9巻，52頁

（付記）本研究は、日本特殊教育学会第43回大会（2005年9月 金沢大学）において発表したもの（『第43回大会発表論文集』641頁）を修正・加筆してまとめたものであり、平成16年度科学研究費補助金奨励研究「全国盲学校における重複障害児の職業能力開発と進路保障に関する調査研究」（課題番号1690924）の研究成果の一部である。第一次稿を久松が執筆し、平田が点検・修正・加筆したものである。